

日本国とグルジアとの間の「平和と民主主義への連帯」に関する共同声明

I 二国間関係全般

- (1) 安倍晋三・日本国総理は、民主的に実施された大統領選挙の結果2013年11月に就任したギオルギ・マルグヴェラシヴィリ・グルジア大統領の初訪日を歓迎した。
- (2) 双方は、民主主義、自由、人権、法の支配といった普遍的価値の共有が両国関係の重要な基盤であり、この上に両国関係を更に発展させていくことを再確認した。
- (3) 双方は、近年両国政府間で行われている活発な対話に満足の意を表し、両国関係の裾野を広げるべく対話を一層促進させる意図を表明した。この観点で、双方は、日本国とグルジア間における最近のハイレベルの往来を歓迎した。
- (4) 双方は、両国国会議員間交流の重要性に留意し、両国における友好議員連盟間の一層活発な活動に期待を表明した。
- (5) 日本側は、グルジア政府による全ての日本旅券所持者に対する査証免除への謝意を表明した。双方は、当局者間の対話を一層促進するため、両国の外交旅券所持者への相互査証免除を速やかに導入するべく作業する意図を確認した。

II 経済関係の強化

- (6) 日本側は、グルジアとEUとの深化した包括的な自由貿易地域(DCFTA)を含む連合協定署名に示される同国の欧州市場への統合がグルジアの一層の発展につながることへの期待を表明した。また、日本側は、日本企業からの対グルジア投資の増加と多様化に貢献する同国の良好なビジネス環境を評価した。
- (7) 双方は、展示会・セミナー等の行事の増加が両国間の貿易・投資拡大にとり重要であるとの認識を共有した。この文脈で、双方は、最近のROTOBOによるグルジア訪問や予定されるJICAビジネス振興調査団のグルジア訪問といった日本企業が関与する機会を歓迎した。また、グルジア側は、「アナクリア港開発プロジェクト」を含む同国における経済プロジェクトへの日本企業の参入に期待を表明した。
- (8) 双方は、エネルギー資源等を欧州などの地域に向け西方に輸送する回廊となるグルジアの地理的重要性を再確認した。双方は、国家的及び地域的インフラ整備プロジェクトへの日本企業の関与の重要性に留意した。
- (9) 双方は、日本の経済協力がグルジアの安定と発展に寄与し、両国関係の強化に果たしている役割を評価した。日本側は、グルジアの経済社会開発努力の推進のため無償資金協力を供与する意図を表明した。グルジア側は、「東西ハイウェイ整備計画」などインフラ整備分野へのJICAを通じた日本政府の参加を評価するとともに、各種の分野においてグルジア国民の民生向上に寄与している日本の人間の安全保障・草の根無償資金協力を謝意を表明した。

III 両国民間の相互理解増進

- (10) 双方は、2013年12月、和食と呼ばれる日本の伝統的な食事文化とグルジアの伝統的ワイン製法(クヴェヴリ)が、同時にユネスコの無形文化遺産に登録されたことを歓迎した。
- (11) 双方は、両国の長い歴史、伝統、特色ある文化に相互に敬意を表し、文化、観光、芸術分野での協力や交流を通じて両国民間の相互理解を深めていくことの重要性に留意した。

IV 国際社会の平和と安定に向けた両国の取組

- (12) 日本側は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」及び安保法制整備の基本方針に関し説明した。グルジア側からは、経験やベストプラクティスの共有、教育・訓練の機会、アフガニスタンや中央アフリカ共和国への平和・安全構築支援のための部隊派遣を含む様々な手段を通じた国際平和への貢献へのコミットメントについて説明した。双方は、それぞれの努力への支持を表明するとともに、

国際社会の平和と安定及び繁栄のため、一層積極的な役割を果たしていく意思を再確認した。

- (13) 双方は、武力の行使またはその威嚇、その他不法な手段を通じて、国際的に認知された国境を変更することは受け入れられない旨を強調し、国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を再確認した。
- (14) 双方は、来年の設立70周年における国連安保理改革の具体的進展の重要性を強調した。日本側は、日本の安保理常任理事国入りへのグルジアの変わらぬ支持に謝意を表明した。
- (15) 双方は、コーカサス地域の安定のため、EU、NATO、OSCEといった国際機関との連携を模索していくことの重要性に留意した。この文脈で、グルジア側は、コーカサス地域におけるNATO・PfP基金を通じたプロジェクトへの日本の貢献に謝意を表明した。
- (16) 双方は、「GUAM+日本」対話の枠組みにおけるハイレベル対話と実務的な協力関係を更に推進する意図を表明した。双方は、この協力枠組みにおける新たな構想の実体化やハイレベル会合の開催を奨励した。
- (17) 双方は、グルジアの防災、早期警戒、リスク評価メカニズム強化のための日本の経験の共有を含む、災害時のリスク削減分野における協力促進の意図を表明した。これに関し、日本側は、2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議へのグルジアの積極的な参加と緊密な協力への期待を表明した。
- (18) 双方は、グルジアの被占領地域であるアブハジア及びツヒンヴァリ地域/南オセチアにおける紛争が、国際的に認知された国境内でのグルジアの主権及び領土一体性の原則に基づき平和的に解決されることが、同国及び南コーカサス地域全体の平和と安定にとって不可欠であるとの認識を共有し、2008年8月12日の停戦合意に基づくジュネーヴ国際会合の重要性を強調した。グルジア側は、グルジアの被占領地域であるアブハジアの体制との「パートナーシップと統合」に関して、いわゆる協定を締結するというロシアの意図に対する深刻な懸念を表明した。双方は、グルジアの国際的に認知された国境を変更しようとする如何なる試みにも反対する。
- (19) 双方は、グルジアのアブハジア及びツヒンヴァリ地域/南オセチアからの国内避難民や難民の権利、特に、国連総会決議に従い、出身地へ帰還する権利を保証することの重要性を認識した。
- (20) ウクライナ情勢について、双方は、その平和的な解決の重要性を強調し、国際的に認知された国境内でのウクライナの主権及び領土一体性への完全なる支持を再確認した。また、双方は、この問題におけるロシアとの対話の重要性を再確認した。
- (21) 双方は、両国のアフガニスタン安定化に向けた支援を高く評価し、同国の新政権と緊密に対話を続けつつ、今後とも同国の安定及び発展に向け努力を継続していく意図を表明した。
- (22) 双方は、ISILの存在は既存の国際秩序に対する重大な脅威であるとの認識を共有し、国際社会のISILに対する闘いを支持することを再確認した。
- (23) 双方は、北朝鮮の核兵器及び弾道ミサイル開発の継続に対する深刻な懸念を表明した。また、双方は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会の人道上の懸念について直ちに行動をとるよう強く求めた。

2014年10月24日、東京

日本国内閣総理大臣

グルジア大統領

安倍 晋三

ギオルギ・マルグヴェラシヴィリ